

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和4(2022)年11月2日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「最近のニュース等から二つ話したいと思う。一つは、10月21日に開催された暴力団追放県民大会・暴力団追放盛岡市民総決起大会における元福岡県警察刑事部長の尾上芳信氏による講演についてである。講演では、福岡県警察の工藤會壊滅に向けた具体的な事例等に基づく取組について話をされており、壊滅するまで気を抜かないでやらなければならないということと、映画で見ると良い暴力団は存在しないという言葉が今でも耳に残っている。先日、王将社長射殺事件の犯人として、工藤會系組幹部が逮捕されたが、警察の方々が解決しなければならない事件として9年間も捜査してきたことに、本当にありがたいことだと思った。また、暴力団と対峙することに、本気で取り組んでいるということを感じたし、暴力団のような組織は壊滅していかなければならないと感じた。もう一つは、ソウルで起きた雑踏事故についてである。100人を超える若者の命が無残に亡くなったかと思うと大変残念である。事故の発生原因は、これから明らかになってくると思うが、人出が急増した際に警察としてどのような対応ができるのか、多くの人出が予想される際にどのような防止対策を取るべきだったのかということ学ばなければならないと思う。大規模イベントで多くの人が集まっているところで一つのパニックが起こると統制が効かなくなるので、そのときにいかに警察官が群衆を整理できるかが大事だと思う。これから年末年始にかけて、イベント参加者で人混みが生じることもあると思うが、危険な場所とか混雑の状況を早期に共有して対策を講じられるような仕組みにしていく必要があると思う。同様の事故はどこでも起こり得ると思うので、今回の事故を一つの教訓として、これからも事故防止に万全を期していただきたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 警察あて苦情の受理・処理状況（令和4年9月末現在）について

警察本部から、「9月中の苦情の受理件数は7件で、内容は、「警察官等の言動に関するもの」、「パトカー等の走行等に関するもの」、「刑事事件の捜査に関するもの」、「相談対応に関するもの」、「その他」であり、受理態様は、文書、電話等であった。また、9月中の処理件数は2件であった。」旨の報告があった。

○ 令和4年度第2四半期における監察の実施結果について

警察本部から、「警察署に対する業務・服務監察については、9月末までに8署に対し実施している。特に良好な取組としては、女性専用留置施設において、女性留置担当官が男性の面会希望者の受付をする際の安全性を考え、受付場所を女性勤務員のみが在室する留置事務室内から室外の一角に受付場所を設けるなど執務環境の改善を行っていること、育児休業から職場復帰した女性警察官に対し、職場復帰への不安感を払拭・軽減させる目的で、署員がそれぞれ寄せ書きした「色紙」を贈呈したことを確認している。指摘・指導事項はなかった。警察署当直体制に対する業務監察については、第2四半期は計12署に対し実施し、第1四半期に実施した4署と合わせ、県内全警察署に対し実施している。指摘・指導事項として、警察手帳の不携帯、留置勤務員の携帯電話機の所在について当直責任者が未把握、捜査車両が無施錠の状態で駐車していた点を確認している。交番等に対する業務監察については、6の交番、27の駐在所に対し実施しており、無線機・拳銃の保管庫の鍵が一般来庁者が見える位置に置かれていた点、受傷事故防止資機材点検が未実施であった点、拳銃・無線機の出し入れに際し簿冊が未記載であった点、拳銃の不携帯について指摘・指導している。指摘・指導事項に関しては、所属に指導し、改善が図られたことを確認している。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「育児休業から職場復帰した職員は、いろいろなストレス、プレッシャーがあると思うので、このような支援は大事なことだと思うし、支援を受けた職員は次の方にやってあげるようになるなど、次につながる良い施策だと思う。指摘・指導事項を聞いていて、交番・駐在所の勤務員には、危機意識を常に持たせるように刺激を与え続けなければいけないと思った。駐在所で勤務する若い警察官に対しては、やるべきことをきちんとやっているか、本署の方々がこまめに声を掛けてあげるなど、大事に育てていただきたい。」

【刑事部議題】

○ 専決事務処理状況（令和4年7月～9月）について

警察本部から、「第2四半期は、7月に3回、8月に2回、9月に3回、合計8回の講習を開催し、選任時講習の対象者176名、定期講習の対象者60名、合計236名が受講している。前年同期比では、開催回数は2回増、受講人数は85名増となっている。第3四半期は、花巻、奥州、一関、千厩、大船渡、宮古、久慈、二戸の8地域において、合計9回の講習を計画している。引き続き、暴追センターと連携し、各事業者に対して、不当要求防止責任者の設置と講習の積極的な受講を働きかけ、暴力団等による不当要求の被害防止に取り組んでいく。」旨の報告があった。

【警備部議題】

○ 「津波防災の日」に係る当県警察の取組について

警察本部から、「津波に対する日頃からの「備え」と更なる防災意識の向上を図るため、国、地方公共団体等は「津波防災の日」の周知や津波避難訓練等の実施等、津波防災に関連した取組の推進に努めることとされており、県警察においても、「津波防災の日」に関連して災害警備訓練等を行っている。今年、10月6日に、「県内内陸部を震源とする最大震度6弱の直下型地震が発生し、警察本部庁舎が損壊して災害警備本部機能が喪失したため、代替施設である盛岡東警察署5階大会議室に災害警備本部機能を移転する」という想定で災害警備本部設置訓練、代替回線設置訓練等を実施した。

また、東日本大震災津波災害に対する警察活動等を県民に広報するとともに、本災害に係る記憶の風化防止と津波防災意識の高揚を図ることを目的として、11月1日（火）から11月7日（月）までの間、運転免許課盛岡運転免許センターにおいて、警察活動写真展を開催している。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「機動隊の施設、装備品、訓練状況を視察し、大変頼もしく思った。是非これからも訓練に励んでいただきたい。」

■個別会議

○ 監察課

岩手県を被告とする損害賠償等請求控訴事件の判決報告

永年勤続警察職員表彰式における公安委員長の対応についての説明、決裁

○ 人身安全少年課

ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令実施報告

○ 交通指導課

審査請求に対する弁明の説明、決裁

○ 高速道路交通警察隊

三陸沿岸道路パーキングエリアのごみ投棄の報告

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 総務課

公安委員会宛て苦情の受理の説明、決裁

公安委員会宛て苦情の処理の説明、決裁

国家公安委員会宛て文書の受理・処理の説明、決裁